

平成24年 第10回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成24年10月17日(水) 午後1時30分開会

午後3時50分開会

開催場所 摂津市役所7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
40	「平成24年度摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表の件」	承認
41	「本市公立学校教員の服務上の措置の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		教育政策課長代理	野本憲宏
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	前馬晋策	こども教育課長代理	橋本登喜子
委員	溝口重雄	生涯学習部次長		生涯学習課長代理	
委員	原田正文	兼文化スポーツ課長	布川博	兼安威川公民館長	辻稔秀
教育長	和島剛	総務課長	岩見賢一郎	総務課長代理	安田信吾
教育次長兼		子育て支援課長	木下伸記	総務課総務係員	関本敏晴
次世代育成部長	馬場博	教育政策課長	若狭孝太郎		
教育総務部長	登阪弘	教育推進課長	撰田裕美		
生涯学習部長	宮部善隆	こども教育課長	小林寿弘		
		児童相談課長	北橋ひとみ		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		

委員長

ただいまから、平成24年第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は溝口委員を指名致します。宜しくお願い致します。

審議に入ります前に本日の議案進行につきまして各委員にお諮りします。本日の案件は、議案第40号と41号の2件です。議案第41号につきましては教職員の服務に関する事件ですので、この議案については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定によりまして、秘密会として行いたく、そこでまず議案第40号までを審議し、続いて4.報告事項以下すべての進行を終えた後に暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言し、議案第41号については関係部課長の出席を求め再開したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしということですので、本日の議案進行につきましては説明させていただいたとおりに進行させていただきます。

では、議案第40号「平成24年度摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表の件」について、教育推進課長よりお願いします。

教育推進課長

議案第40号「平成24年度摂津市体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表の件」について、別紙のとおり概要がまとまりましたので、承認を求めるものでございます。

【以下、議案書により説明あり】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はありませんか。

溝口委員

いくつか質問と意見を申し上げたいと思います。まず10ページに、8部門に渡っての測定の結果が体力の値として掲載がございます。これは、国との対比で相対的な立ち位置が俄かにわかるわけですが、これを見ていきますと、小中男女を問わず平成22年度の対比でありますけれども、すべて下回っており厳しい状況にあるということです。20ページにおきましては、いわゆる経年的な絶対評価の数値が平成21年以降あるわけですが、これを見ますと小学校では落ちており、中学校においては反転しております。こう

というようなやや理解しにくい状況があるわけですが、よくよく33ページのまとめであるとか、34ページをじっくり読みますとこれらの反転状況を一定理解できなくはないわけですが、なぜ小学校で下降傾向にあるのか、中学校で反転しているのかご説明をまずお尋ねしたいと思います。

教育推進課長

生活習慣や運動への意欲や関心と体力というのは非常に密接に関係していると申し上げました。小学校は特に5年生の生活習慣のアンケートから見ますと、良くない方の傾向の割合が伸びているというのが、体力にも大きく関わっているかと考えております。学力の時は6年生が対象でしたので、同じ小学生でも6年生の生活習慣は改善の方向でありましたが、どうして5年生でそうなったのかということは、この分析をしながら私達も疑問に感じているところがございますので、引き続き分析をしていきたいと考えております。中学校で上がってきておりますのは、本市では部活動での加入率が高いというのが大きな要因だと考えております。全国の新体力テストでも中学校では少しずつ体力が上がってきているという結果公表がございましたので、本市も全国と同じような傾向ですので、標準的な良い伸び方をしているのではないかと考えております。

溝口委員

中学校であれば5校、小学校であれば10校を括ってこういう数値が公表されていくわけですが、学力テストでもそうであったように、これら学校間の格差と言いますかディスタンスはあると思います。これをやはり公にしていかないと、なかなか摂津の小中学生はこうだと言っても、A校とB校では学力の例で言えばかなりの差があるわけです。その辺りが、体力差あるいは運動能力の測定において、まだその中身についてご披露いただいておりますので、わからないわけですが、アバウトで結構です。点数合計点で言えば、例えばトップ校の数値、あるいは一番下の学校の数値等ご披露をお願いします。

教育推進課長

体力合計点だけの問題と、各種目別の問題といろいろと見る中で、課題が見えてきているかと思っております。各校の結果についての公表は致しませんが、それぞれの学校にはデータをしっかり返していきたいと考えております。体力調査の中に持久力であるとか、動きの素早さであるとか、様々な観点があるわけですが、すべて良い成績と言いますか記録が良いから体力合計点が上がった

ているというわけでもなく、学校によって得意とする種目と言いますか、その辺りで非常にばらつきがございまして、瞬間的に記録を出せるものもあれば、ずっと積み上げていかないと記録が伸びないであろうといったところもございまして、一概にこの学校の結果が良いというようには言えないのではないかと考えております。

溝口委員

この種の能力と言いますか、体力にしる運動能力にしる、かなり努力をしても一定の限りがあると思います。勉強でもそうだと思いますのですが、勉強以上に走ることは得意だけれども、逆に全く運動は嫌いだというような子どもがいるというのはある程度わかるわけですが、やはりこの33ページから34ページに書いてありますように、これらの能力を伸ばすことについては、一口で言えば、行事化と言いますか体育をイベント化するといったことが必要でありますし、それを計画的にやっていく、もう少し小規模でしかも毎日ということになれば、学校によっては小マラソンであったり、始業時までそういう取り組みをされたりということがこういう測定に反映しているという、これはあくまで一般論ですけれども新聞報道等でもそう報じられているようなことがあります。要は、励まし合いと言いますか、良い意味での競争を通じてこれらの能力が伸びていくと、これは現に抱えているわけですから、私はA校B校C校の状況を公にした場合の支障はどこにあるのか、まったくわかりません。その辺りのご説明をいただきたいと思います。

次世代育成部次長

前回申し上げておりますように、数値で比べられるものというのは、身長・体重もそうですし、球技等におけるスコアや得点というのもございます。そういう意味から申し上げますと、体力調査・学力調査のスコアそのものは比較できるものと我々も考えております。ただし、このスコアの背景にあるものというのは、子ども達にとってどうしようもないものが存在するのも事実でございます。そこでスコアだけを公表することで、スコアが独り歩きすることは避けなければならないと我々は考えております。従って、公表は致しませんが、このスコアそのものを各学校が伸ばしてあげることは必要なことですから、全国あるいは大阪府との関連、摂津市との関連という立ち位置をしっかりと把握しながら、自校の子ども達の力を最大限伸ばしてあげる取り組みが必要だと考えております。ですから、独り歩きする数値の公表は致しませんが、各学校は自校のスコアを正しく捉えて適切な指導を行っていくべきものとして指導し

ていきたいと考えております。

溝口委員

かつて学校訪問をした折に、これは良いことだと思ひましてこの場でも申し上げたことがあるのですが、あくまで良い例ですので学校名をあげて紹介したいと思ひます。第五中学校ではそういった記録を廊下に掲示しておりました。学校の先生は競い合うということは能力を高める効果があるので良いことだということ認めて、そういうことをなさっていると思ひました。ところが、教育委員会になりますと今の受け答えのような議論になってしまうわけです。公開といっても程度がありますので、学校内での公開もあれば、市ベースでの公開もありいろいろな工夫があります。あるいは、まさに民度と言いますか市民の熟度等によって、誤解をする人、理解をする人がありますので、早急には申し上げませんが、この公開というのが改善とか改革とか進歩の大きな後押しをする作業であると私自身は信じております。これについては、今後も大いに議論を積み重ねていってほしいと思ひ、これだけは言っておきたいと思ひました。

委員長

先程の公開の件につきまして、学校別にどこが一番ということではなくて、第五中学校での取り組みで、それぞれ誰がどのくらいの記録かという掲示がありましたので、それは非常におもしろい取り組みだと思ひました。学力ほど皆さんセンシティブではないし、それが励みになったり、子ども達はそのクラスメイトに対して尊敬の念を抱くことができると思ひます。そういう意味では、例えばこの種目で最高記録が出たと、それが誰かということではなく、数値的にこのような結果でしたということだけでも公表すれば、自分も挑戦してみようと思ひ人も出てくるのではないかと思ひますので、そういう公表の仕方であっても良いのではないかと思ひました。

教育長

同じようなことが小学校の連合水泳大会でも言えると思ひます。歴代の記録、どこの小学校の誰であったかというような一つの目標になるようなことがありますので、今言われているようなことも考えていったら良いと思ひます。今回泉佐野市の市長の意向で学力テストの学校別結果を公開することについて、賛否両論が当然あります。私はまず、こういうデータが出てきた時に、各校長は自校以外の学校がどういう状況であるのかということ当然把握しておかないといけないと思ひています。ですから、今何をしないといけな

いかと言いますと、やはりレベルが様々な段階がありますから、高得点を取っている学校はこれまで何を取り組んできたのかということを知って、自校もそういう真似をしていこうとするべきだと思います。熱心に取り組んでいる校長を見ておきますと、他府県の先進的な取り組みから学んだり、書物から学んでの取り組みであったり、いろんなことをしながら自校に取り入れることができることをやっていくような、前向きな姿勢を持っておられると思います。このことからやはり自校だけでなく、他校のデータも知ってもらうことから始めるべきだと思っています。このデータをもうちょっと詰めていく必要があります。学力でもそうですけれども、今年の数値が落ちていますが、この学年に生活習慣的な問題が去年と比べてどうかという分析も必要になってきます。その辺りを詰めていかないといけないことだと思います。

溝口委員

学力の場合、教育長は結果が出た時にこれに対して各校長はどういうプランを掲げてどのような取り組みをしていくのかということとを単に文書提出を求めるだけでなく、然るべきヒアリングをされ、疑問とされるところはお互いに意見交換をされ、計画の熟度を高めておられます。それと同じようにこの結果についても、どの学校においても適用できるようなことに終わってしまってははいけません。うちの学校はこういう取り組みをやるのだと実践、そして翻っての評価、これは自己評価だけではなくて、教育長を中心に客観的な評価をしないと、いつまで経っても同じようなことを繰り返すのではないかと思います。

委員長職務代理者

全体の傾向としまして、摂津市の子ども達は瞬発力が必要な種目と持久力が必要な種目の数値が低い傾向があります。握力とか上体反らしというのはできているようですが、問題は瞬発力の問題と持久力の問題について学校でどういう取り組みをしていかれるのかと思うわけです。そこに潜んでいる一つの大きな要素が、頑張るといことで、これは学力も同じかもしれませんが、摂津市の子ども達の中に、自分に与えられた課題に対して最後まで頑張り抜くというところがあるところが、日常の生活習慣と結びついているのかもわかりませんが、やはりあるのではないかと思います。運動は走ること、頑張ること、そこをやればほとんどの種目で鍛えられるところだと思いますが、その辺り学校にしっかり戻していただかないといけないと思いました。34ページにトップアスリートから

いろいろ学ぶとありますが、これは例えばオリンピックで金メダルを取った選手を学校に呼んで授業をやるようなことですか。市として具体的にこのことを考えておられるのかと思いますが、その辺り教えていただけますでしょうか。

こども教育課長

こども教育課の所管でございますが、平成23年度から取り組んでいる事業でございます。昨年は摂津高校のグランド・体育館を借用しまして陸上競技・バレーボール・バスケットボールの元オリンピック選手、陸上競技であれば朝原選手、バレーボールであれば柳本元全日本監督、バスケットボールであれば、大阪エヴェッサ元ヘッドコーチの天日さんに来ていただいて、自分が体験してきたことや、子どもの頃に抱いていた夢等をお話いただきました。また、元阪神タイガースの矢野選手に来ていただいて文化ホールで講演をいただきました。今年度につきましては、中学校でダンスが必須科目になったということで、12月16日に世界的に活躍されておられる、ダ・パンプというグループがあるのですが、そちらに所属されておられるKENZOさんという方をお招きします。この方は、世界的なダンス大会で2年連続トップになられたり、また世界各地で活躍されておられます。また障がい者の方に対しても、いろんなダンス指導をされておられます。ダンスといった種目を通して子ども達に伝えたいことについてお話いただく予定でございます。

委員長

先程頑張るということが子ども達に足りないのではないかとということがありましたが、その前に教育推進課長から摂津高校で記録を取ったことが非常に良かったとありましたので、大きな舞台に出てこんな良い環境で出来るということで子ども達が必死になって頑張ったということだと思います。ですからそういう場を用意してあげるのも重要ですし、そうゆう場じゃなくとも頑張ることができるのが一番理想です。また摂津高校をお借りできたらとぜひともお願いしたいと思います。

委員長職務代理者

私は中学校で実技を指導してきましたが、諦めが早い子が非常に多くて、体育の面でもそうでしたがちょっと難しい課題にあたった時に乗り越えようとせず諦めてしまう場面がよくありました。そういう意味で言いますと、摂津市の先生方は頑張っておられますけれども、もう少しうまく演出をしながら子どものモチベーションを高めるような工夫や研修もあっても良いのではないかと思います。あ

と、公開の話が出ていましたが、どの程度までやるかということはあるのですが、委員長が言われたような、摂津市の最高記録はこうですと、これが目標だと実際に目に見える子ども達の目標になりますので、それは取り入れられたらすごく良いアイデアではないかと思いました。この各校別の資料については校長先生あたりが持っておられて、教育長が言われましたように、校長が自校の課題をどこまで煮詰めて、それを先生方にいかに下ろすかということだと思います。公表してもその年度ごとに数字が違出し、単純比較できないということもあります。ただ単に公表するというのは何か難しい問題があると思います。

教育長

事務局を含めて体育祭に今年行きました。何年か前と比べますと、走っている姿を見ましても以前は流しているような感じに見えることがありましたが、最近は皆必死になって頑張っている姿を見えています。イベントのようなことになると必死になってやるのでしようけれども、単に記録を取るということだとモチベーションがあまり上がらないのかと思います。いろんな競争があるので、やはり摂津高校のグラウンドを借りてやるとか環境を変えた工夫も必要なのかと思っています。摂津の子ども達は、体育祭を見る限り以前と比べたらかなり変わってきたのではないかという感想を私は持っています。

委員長

私もいくつかの小学校・中学校を見せていただいたのですが、小学生はやはりかけっこをした時に一等になるということが子どもにとって非常に大きな意味があるのですが、中学生になるとちょっとこれは勝てないと思うと、流している姿も見られました。中学校では子ども達が種目を決めるのですよね。遊びの種目もあれば走る種目もあるのですが、何かそこで遊びに終わってしまわないで、やる気を持ってできるような工夫ができないかと思います。その辺り宜しくお願いします。

委員長職務代理者

かつては、かなり昔ですが6月頃に記録のためだけの記録会というイベントを体育祭とは別でやっていた時期がありました。そういう形にすれば学校をあげて記録会をやるということも考えていただけたらと思います。

委員長

では他に何かございませんか。以上で、議案第40号は承認されたものと致します。

続いて、4.報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

事業実施に伴う奨励援助の件について、ご報告をさせていただきます。

[以下、事業実施に伴う奨励援助の件について説明あり]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。ございませんので、続いて5.その他(1)平成24年度9月までの問題行動等件数について、教育政策課長より説明をお願いします。

教育政策課長

平成24年度9月までの問題行動等件数について、ご説明申し上げます。

[以下、資料により説明あり]

溝口委員

まず、8件も問題行動報告がされるのは、私の経験から申し上げますと初めてでございます。このように、9月に集中した背景というのはあるのでしょうか。私の勝手な解釈ですけれども、例の大津事件の結果、学校現場においてあいつた事案が発生した場合、報告はもちろん、やはり丁寧に扱っていかなくてはいけないと思います。極端に言えば、見て見ぬふりをするという風潮は打破しないといけません。そういった流れの中でこのように件数が多くなったのかと思っておりますが、これは意地悪な言い方かもしれませんが、先生としてはどうお考えでしょうか。たまたまこの時期に集中してきたのか、こういう背景が考えられますというようなことがあればご報告いただきたいと思っております。

教育政策課長

いじめの報告が増えてくるのはご指摘の通り、敏感になっている点があろうかと思っております。9月中旬には全校一斉に2学期スタートアンケート、つまりいじめアンケートを記名式で行っております。その中で、気になるような回答もございましたので、担任の先生を中心に該当の児童・生徒には面談や懇談等も実施しております。

す。そこからいじめ事案や喧嘩事案等の報告が増えたのかもしれませんが。ただ、各校からの生徒間暴力と器物損壊の報告を読む限りでは、この2学期が始まり、運動会・体育祭の準備等、非常に行事が多い時期というところからのトラブルではないかと感じております。一部の者が繰り返し行っているわけでもなく、非常に軽微な喧嘩も含まれております。ある中学校から喧嘩の報告が体育祭の練習時と、体育祭に負けたという結果が原因でございました。いずれも行事が直接関係しているのではないかと感じております。報告にあたっては、確かにアンテナが高くなっていると思いますし、報告は丁寧に行われているということは感じております。

委員長

2学期に入って行事の多さのために、喧嘩や器物損壊が多くなっているとありましたが、去年はそういうことがありますかとお聞きしましたら、ありませんでしたということでした。今年が特に多いのは何か理由があるのでしょうか。

教育政策課長

わかりません。今月確かに増えておりますので、ここは生徒指導担当と事例の多さについて何か原因があるのではないかという視点でもう少し考えて調べていきたいと思っております。

委員長

ガラスを割ったのは行事に関係あるのでしょうか。

教育政策課長

ガラスを割った件は、この報告には直接行事に関わるものはございませんでした。

溝口委員

8件もありますから、全部取り上げておれば時間がオーバーしますので、まずいじめの関係です。5件目のB小学校での事例で、被害者5年生女子1名A、加害者5年生男女約10名という案件につきまして質問を致します。まずこの事案のスタートはいつなののでしょうか。私は2回3回読み直してみても、やっとわかりかけてきたのは下から4行目の9月の中旬ではないかと思っております。間違いがあればフォローをお願いします。これがスタートであるとするならば、きっかけになったのは被害者が自宅で保護者に訴えたとあります。生徒達がこういうことをやっているというような、第三者の目からいわゆる通報によって教師が知ったということではないですね。まず本人が自宅で訴えたということを受けまして、7行目にAの保護者からの手紙云々とあります。保護者は子どもから訴えられ

て、手紙を学校に届けています。この手紙を教師は持っているもの
ですから、それ以降パトロールをしておられたということです。それ
で、ある日教師がいじめに気づいたという流れになるわけですが
けれども、それで間違いがないかどうか。以上、お願い致します。

教育政策課長

その通りでございます。

溝口委員

そうであるならば、もっと分かりやすい文章になさるべきだと思
います。今後は宜しく申し上げます。そういう流れの中で、この子
どもは3年生の時に一度こういういじめのような経験をされてお
られるという記載があります。今回もお手紙等で最低2回、もう1
回あると思うのですが、いじめは最低何回あったと先生はカウント
されておられますか。

教育政策課長

回数というものと、3年生の時のいじわるを受けたという報
告もいじめとカウントしますと、それと9月上旬に直接保護者に対
して訴えた件、それから9月に発生した件と大きく3件ではないか
と思っております。

溝口委員

文面から読み取る限りにおいてはそうだと思います。それは、本
当にそうであったのかどうかについて、支援学級在籍児童で程度は
わかりませんが、保護者に訴える能力はあるわけですから、
ヒアリングをすればそれなりの答えは引き出せると思います。そ
ういうヒアリングを当然やっておかないといけないわけです。それは
されましたか。

教育政策課長

この後のことについてのヒアリングは行っておりません。この件
についてはここに記載のある通りでございますが、ここに隠れた件
がさらにあるのかどうかは、担当者の聞き取りの中では出てこな
かったということです。ただ、今月からは見守り継続中のものにつ
いては、翌月にも必ずお聞きすることにしておりますので、報告のあ
った際に併せて前回見守る予定だったものについて、その後の指導
についても記録を取るようしておりますので、その方向で考えて
おります。3件以外の細かい報告については、聞き取っております
けれども報告はございませんでした。

溝口委員

私の推測では、かなりあったのではないかと考えております。それをやっとならぬうちに保護者に訴えたということで、表に出てきて手当てがされていったということだと思います。従って、特にこういう対象児童についてはその辺りの、単なる人権教育、一般的な授業に留まらずもっと突っ込んだ授業展開をやっていたらいいかなかなか浸透しないのではないかと考えています。繰り返し言っておりますが、我々が議論しているような同程度の感覚を持って現場でもやっていたらいいことには、なかなか解消しないのではないかと考えています。

委員長

私も繰り返ししていただきたいと考えております。今回の報告の中には、前月あったいじめがきっかけでさらにいじめがあったというものもございます。やはり繰り返し指導をやっていかないと子ども達には伝わらないと思います。そういう意味では1回で終わらせないということを保護者としてもお願いしたいと考えています。

溝口委員

次は、対教師暴力についてご質問したいと考えています。1件目ですが、先生と生徒の関係ですが、教える者と教えていただく者の関係、二つには暴力が繰り返されております。一回目の暴力も二回目の暴力も一緒かというところではありません。その継続性の重大さをやはり生徒達にきちんとしておかないと、私は先程同様繰り返してしまうのではないかと感じました。特に、生徒との関係においては、最近友達感覚と言いますか、優しい先生が増えていると言われておりますけれども、私は友達感覚と言いつつ優しいことは極めて大事なことでありたいと考えております。ただ、そのことが優しいことであることによって頼りなく映ってしまうとか、冒頭に申し上げましたように先生と生徒との関係を全くわからなくしてしまうというようなことのないように、これは生徒相手というよりむしろ教師相手ですから、もっと簡単に浸透させていただきようをお願いしたいと考えています。

それから2件目ですが、頸椎捻挫で一週間の安静を要するとの診断が下っているわけです。最初はプリントで叩いたということではありますけれども、これはとんでもないことだと思います。今日において、生徒を叩けば先生は一体どうなることかだと思います。もちろん生徒が先生を叩いても一緒なわけです。先生が愛の鞭と言っていると誤解を受けますけれども、そういう事態が発生した時の世の中の反応と言いつつ、これは当然あるべき姿で振る舞っていただかないといけ

ないわけです。生徒であればこんなことが当然許されるのだというのは、大きな間違いですということを、子どもの中から教え込まないとダメです。ただ、暴力はダメだと思いますし、非暴力は当然のことです。ところが、非暴力の教育の中で生徒が先生に手をかけるというのはおおよそ浸透していないと私は見ているわけです。これも今日初めて言うことではありませんので、これ以上は言いませんけれども、暴力は絶対あってはならないと、いじめ同様であります。近年まではこういった生徒の暴力行為後の取り扱いについては、いわゆる教育的配慮、これは当然教育的配慮を加えなければならない事案も当然私もわかっております。しかし、一程度を超えた場合については、あなたはこういうステップに送り込みますということ、このことがおかしいことですがけれども、抑止力と言いますかそういう教育的効果があるので、これは私一人の意見ではなくて文科省が通達を繰り返しやっているわけです。ところが教育現場では全然適用されてこない。我々の議論の中でもなかなか厳しい状況にあるわけですがけれども、これは徹底してやっていただきたいと願っております。

委員長職務代理者

このA君に関して言いますと、このまま放置してしまうとさらに大きなことをやってしまっただけで結局このA君が辛い目に遭わなくてはならないことになってしまいます。どこで止めておくのか、ここはもう限界に来ているのではないかという気がします。ここは即処罰ということではなくて、然るべき関係機関に相談するようなことを学校としてはそういう方法も取れるのではないかと思います。つまりはA君のためにならないと思います。結果としてA君だけが辛い思いをするということです。学校は本当にその子を守るという観点から言えば、ここで何とか止めてあげることだと思っております。そのためには相談機関に持っていくということが私は良い方法だと思っています。

それと質問なのですが、いじめは大変大きな問題になってきているいろんなところで様々に取り組まれていて、大人はそれなりにいろんな目から見ていじめの早期発見に努めているわけです。私が思うに子ども達同士の間です。結局子ども達から知らされている件も結構あるわけです。こういうことを考えた時に、その学校の子どもの世界の中にそういう正義がきちっと存在するような集団づくりを究極的にはしないといけないと思っています。そのためには、摂津市内の小中学校での児童会、あるいは中学校の生徒会でこういう

ことをなくしましょうという具体的な取り組みみたいなものはもう始まっているのでしょうか。それとも大人である先生方が取り組まれているのでしょうか。各校の子ども達の取り組みが何かスタートできているのでしょうか。

教育政策課長

児童会・生徒会、あるいは子ども達自身のキャンペーンとか、キャッチフレーズを全面に出すということは、報告を受ける年もあったのですが、今年度については具体の取り組みについては把握できておりません。

委員長

実際に取り組みをされているところもあると思います。器物破損が激しい時に、生徒会の方で何とかできないかということで、ポスターを貼ったそうです。中には破られたポスターもあったそうですけれども、子ども達同士で何とかできないかということで、相談があったこともあります。

教育長

生徒会があいさつ運動やいろんなテーマを作ってやっておられたと思います。生徒会活動として生徒会サミットをやったりしていました。この1～2年は具体的にこういうテーマでやってみようというのは聞いておりません。ただ、そういう芽はあるのでしょうかからどう働きかけてあげるかということが必要だと思います。

委員長職務代理者

先進校の視察に行った時にある学校で、私はいじめをしませんというような宣言をしてバッチなりワッペンを作っていました。つまり、そのバッチを付けていると、周りの子は皆知っているわけですからいじめはできないわけです。いじめられているような立場の悩みを抱えて話を打ち明けられないという時はそのバッチを外すらしいです。第三者の目から見ますと、誰かが気づいて今辛い思いをしていますということがわかるというシステムを取り入れられている中学校がありました。これはなかなか有効だとその時は思いました。そのような取り組みもありましたので、学校が行動を起こせるようなプランなり案を事務局から提示してあげたら良いのではないかと思います。

教育長

先程の話ですが、具体的にA君の話ですが、学校の方で被害届を出すとか、そういう議論を学校内では全くされていなかったのですか。先日、他府県の学校でしたが、女性教諭が骨折しているのに被

害届を出さず後に大きな問題になったというのがありました。どこかで子どものためにならないということも考えられます。被害届を出すかどうかという議論があったが、今回はやめといたというようなある程度のプロセスが必要だと思います。

教育政策課長

こちらからは指導しております。報告があった時に、診断書を取ったかということや、被害届はなぜ提出しないのかということについても聞き取りはしております。この事案については、話し合った結果、別に消極的な方法ではなく、今回は被害届を出すのは良策ではないという学校の判断です。過去の事例について、対教師暴力が中心になりますけれども、具体的に教員から被害届を提出してその後、警察や家庭裁判所の少年調査官と連携する中で、その生徒の最善の対応について、協力したことは何件かございます。

教育長

もう一点なのですが、昨日、島先生を講師としてお招きしまして、いじめ防止の研修会を実施しました。島先生のお話を聞いていたら、発達障害の子ども達が被害に遭うということが非常に多くなってきているとのことでした。子ども達から見て、身体障害がある子に対しては、あきらかに弱者だという見方をするが、軽い程度の発達障害児童に対してはからかうつもりでやっているのではないかという話が出ていました。その辺り次世代育成部次長から説明をお願いしたいと思います。

次世代育成部次長

昨日の研修は、事務局の職員も入れまして80名を超える人数が集まりました。障害のある子どもに対してのいじめというのは、いじめというより差別事象であるという意識を持たなければならぬと島先生はおっしゃっておられました。発達障害についての理解不足というのは、まだまだあるのではないかとということで、教員自体が理解できていないのではないかと、また、その行為を笑ってしまったりということがあるのではないかと思います。そういった児童・生徒に対しての理解を進めていかなければ、こういったいじめはなくなるのではないかとということをおっしゃっておられました。あと島先生のお話を紹介したいと思うのですが、長い潜伏期間あるいは助走期間と言いますか、なかなか明るみにならなかったいじめが出てくるわけです。そんな意味で言うと、解決を図るためにもまた時間がかかるということでした。握手して終わりとか、謝罪して終わりとかそういう解決の仕方をしてしまうために、また

潜在化してしまったり、子ども達が苦しい思いをするわけです。とにかく、見つかったらストップ・ザ・モーションとおっしゃったのですが、早くその事態を凍結する、いじめを無い状態にしてやり、人間関係の回復はじっくり時間をかけて指導すべきであると、事後処置は迅速に、指導はゆっくり丁寧に、これが鉄則ではないかとおっしゃられました。あと、心の傷は見えないということで、人間も見えない出血をたくさんすれば命を落としてしまう、大津の事件でも見えない出血が重なったために命を絶つことになってしまった。だからこそ、見えないからこそ命に関わる問題があるということ意識すべきであると、教員の力量向上についてもおっしゃられておりました。

原田委員

私が見ているケースは結構経過が長いものがあります。例えば発達障害の子どもなどは、本人もずっといじめられながら生活をしてきて、高等学校ぐらいでトラウマというか心の傷になって、一生を棒に振ると感じるようになるというのを見ております。発達障害の子については本人も重症度によるのですが、軽い子の場合は本人もよくわかりませんし、なぜ自分と他の子が違うのかというのがよくわからないということもあります。その辺りは高等学校辺りで耐えられないという形で、学校を休んでしまうことになります。いじめの問題の一般的に世間で問題になると数が上がるということですし、それはそれで良いことなのですが、だいたい対応も落ち着いてきているのではないかと思います。大津の事件の場合も、かなり加害者に対する対応は変わってきていると思います。いじめという人間の品性というのは誰でも持っているものですし、大人社会でも結構起こっています。子どもの中にもストレスがあるのしょうから、いじめている子ども達はそのはけ口として非常に快感を覚えていると思います。

委員長

以前おっしゃっておられたいじめっ子対策が重要ということですね。

原田委員

非常にストレスが溜まっている子どもがいて、その子達が正常な形でストレスを発散すれば良いのですが、人をいじめることによって発散されるということですから、そこを止めないといけないと思います。それから、片方でいじめられている子達が言えないという、言えはいじめがエスカレートするということがありますから、家族

にも言えないし結局命を落とすという形でしか表現ができないということもあります。非常に子ども集団の中でも迷いのようなものもありますので、学校だけですべてが解決できるわけでもないですし、学校としても解決していかないと 생각합니다。

委員長

学校としてできることは生徒会や児童会といった子ども達の中で正義が通るような集団づくりをしていかないと いけません。

委員長職務代理者

子ども世界の中で起こることですから、子ども達の中にはこれで良いのかという疑問も持っている子も居ると思います。いじめをしてはいけないという声が今は小さいわけですが、それを大きくするためには、正しいことをやっているのだという自信を、子ども達に持たせるということが必要です。地道ですけれども、生徒会・児童会なりでやっていくことが一番大きいのではないかと思います。荒れた学校は当然暴力事件も起こるしいじめも起こると思います。落ち着いていて、言わばまともな学校であれば暴力事件もいじめも減っていくでしょう。先生の役割は子ども達のストレスがどんな状態にあるかということ先生を目から日々見ているわけですから、そこをどうケアするかというのがやはり先生方の役割ではないかと思 います。

委員長

先生自身で手に負えないところは関係機関と連携して、ということが重要だと思います。

委員長職務代理者

先程、被害届を出すかどうかという話がありましたが、被害届というのは学校ではなく本人が出すわけですから、そこに二の足を踏んでしまう先生というの居られるということです。診断書を取って被害届を出すというのが法的にそういう手続きになるかもし れないのですが、その手前にまだまだやり様はあると思うのです。その生徒を呼んで指導したりといった日頃の関係性の中から使える方法もあると思います。その辺りは生徒指導の先生がご存じだと思 います。

委員長

あとは、原田委員がおっしゃられました、いじめてしまう子どものストレスをどう軽減するかということも、学校でできることがあると思います。

委員長職務代理者 担任の先生とお話をする月間や週間というものを作っておられるところもありました。そこで早期に、いじめを発見することではなく、ストレスを溜めている子どもを早く見つける手立てがあったりはすると思います。

委員長 原田先生としては、学校の先生が話を聞いてあげるといことが有効だと思いますか。

原田委員 それは有効なのですが、学校の先生に言わないというのは、言ったがために大きくなってしまふということがあります。表面的には謝るのですが裏で何倍にも返されるという怖さを知っているから言わないということもあります。基本的にはいじめの子の方が強者なのです。いじめられる子は非常に弱いので、子ども集団の中で強者が弱者をいじめているわけですから、その辺り弱者の方から訴えてもなかなか解決できないこともあります。アメリカではいじめっ子をまず外へ出します、イギリスでは上級生を入れていじめの発見をさせるということがあります。学校もいろんな外国の取り組みも見ながら、解決を図っていくべきだと思います。

溝口委員 もう一点、加害者と被害者については、人数的に言えばクラスから考えても3分の1も膨らんでいませんよね。ということは、3分の2程度の第三者が居るわけです。この子ども達に、いわゆる内部通報と言いますか正しいことはきちんと先生に告げるという文化と言いますか、今社会でも内部告発が組織の浄化に極めてプラスになっている新聞報道もあります。私達日本の社会では伝統的にそういう告げ口という表現があるように、あまりプラスの評価はされてこなかったわけです。しかし、正しいことはやはりきちんと報告するというような文化というのが、長い時間がかかるとは思います、教育の場でも育てていってあげてほしいと思います。

教育長 今のお話は昨日の研修会でも出ていましたし、以前の森田先生の研修の時にも四層構造という表現があったように、まさに今言われているようなこともあります。結局のところは正義の通る集団づくり、子ども達が生徒会・児童会でそういう学校文化を作り上げていくということだと思います。

<p>委員長</p>	<p>一番良いのは社会全体がそういう正義通す集団であることが望ましいですから、できたら人間基礎教育を推進していただけたらと思っております。できる限りのことをやっていくことで、子ども達にとって良い学校生活を送れるようにということを期待しまして、私達の結論としてまとめたいと思います。</p> <p>続きまして、その他（２）２学期スタートアンケートについて、教育政策課長より説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>２学期スタートアンケートについて、ご報告申し上げます。</p> <p>[以下、資料等により報告あり]</p>
<p>委員長</p>	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。</p>
<p>溝口委員</p>	<p>これはナンバーが振ってあるのですが、小学校では１～３の調査内容、中学校で言えば１～４の調査内容について、どういう内容なのかお教えいただけますでしょうか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>内容は各学校によって違うのですが、ひな型は示しておりますので、すべての学校でひな型通り実施したという報告を受けております。小学校では、１．朝は気持ちよく起きていますか、２．頭やお腹が痛くなることがありますか、３．ご飯はおいしく食べられていますか、といった身体の面、生活の面です。中学校では、１．夜は気持ちよく眠れる、２．よく頭やお腹が痛くなる、３．食事がおいしい・気持ちよく食べれる、４．ちょっとしたことでいらっとする、といったことで、教育委員会議でご指摘がありましたので、小学校と中学校で揃えるように致しました。</p>
<p>委員長</p>	<p>アンケートの集計自体はあまりメインではないとおっしゃっておられましたが、学校によって格差はありますでしょうか。学校の状態によって、いじめが多い学校ではあまり楽しくないという答えが多かったのでしょうか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>全校のデータについてはこちらで持っておりますので、細かく小学校１０校を並べて比較したわけではございませんが、例えば、嫌なことがあるという実数が少し多くなっていたり、高学年になると持ち物がなくなったり落書きされるというのがまったくないとい</p>

う小学校もございました。やはり、その学校その学年の雰囲気による差はございました。

委員長

各校の成績は広報に載せるということですので、先程運動テストと同じように、これを見て子ども達が自分も頑張ろうという気になってくれたらと思います。

次に、(4) 中学校給食実施に向けた取り組みについて、総務課長よりお願いします。

総務課長

中学校給食実施に向けた取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

[以下、資料により説明あり]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんか。

溝口委員

回答結果が子どもと保護者の間で80%もAとBに分かれたということです。これは、考えようによっては深刻な回答だというように思うのですが、この調査報告を見ますと、回答するについて親子間の話し合いとか意見交換はないわけですね。子どもは学校で回答しており、学校を通じて家庭の方に入ることですから、恐らく平場での意見交換はあったとしても、最終回答するについてそういう場面の想定はしがたいわけです。そういう意味では、親の立場から正直に答えが出ていると思いますし、また子どもは子どもで小学校の経験、また中学校に巣立っての食生活等についての素直な意見が出ているのではないかと思います。それだけに、アンケートは行政が求めた狙い通りの結果、と言うとおかしな言い方になりますが、もちろんこの結果を尊重しないとイケませんし、ところが決定権は子どもではなく親にあるかと思えますけれども、しかし一方では何のために意見を問うているのかということにもなります。救いの手はデリバリー選択方式であるとすれば、ある程度全部の希望は叶えなかったとしても、救う道はあるのではないかと考えております。デリバリー選択方式を取った場合に具体的にはどのような運営をお考えになっておられるのでしょうか。

総務課長

吹田市、茨木市、高槻市ではデリバリー選択制を取られております。大阪府南部の市町村へも施設の視察をさせていただきました。

その中で、やはり一週間前ぐらいには注文をすると、早いところは翌月の一ヵ月分を注文するということでした。茨木市は当日の朝8時までキャンセルを含め対応するといったようなことです。いろいろとお話を聞いておりますと、当日の朝8時まで注文を聞くというのが保護者の方にとって一番便利なのかと思います。そのためには、システム等の開発等経費もかかって参ります。そういったことも含めまして、注文方式については最終決定に向けて進めていきたいと思っておりますけれども、やはり使いやすく注文しやすいような形を検討していきたいと考えております。

教育長

アンケートの問題ですけれども、一つは私が考えておりますのは、この結果を見たらこれまで皆が言ってきたことと同じだということです。これまで実際にそうなのかということが確認できていませんでした。子どもに聞いたら8割が弁当が良いと言いますし、保護者は逆だというのは前から言われていたことなのですが、実際に摂津市の子ども達と保護者の方がどう考えておられるかということとはきちんと押さえておかないといけないだろうということです。最後のところに載っていますが、保護者の回答を見ていますと、安全性や栄養のバランスを重要に思っているということがありました。また、温かいものを食べさせたいという要望もありましたが、そういったことに対して、市としては献立については栄養士がつくれますし、温かい弁当を出すための機械的な処理を考えると、出てきた要望に対してできることとできないことがありますので、そういったことを準備するということにも、やはりニーズをしっかり把握しておくことが必要です。想像で議論はできませんから、今回アンケートを実施して良かったと考えております。

委員長

デリバリー方式についてですが、近隣の市で実施した場合、希望する子どもが少ないということで、大阪市でも始まりまして、そちらでは保護者に対して試食会をしてとても美味しいと評判であっても、喫食率がまだまだ低いということで、大阪市では全員喫食に向けてという話もありますので、その辺りは摂津市の保護者の方は美味しくないのではないかとということが一番心配されておられますので、もしデリバリー方式にするのであっても、きちんと保護者あるいは市民に対して試食会を開いたり、納得してもらったうえで実施していただければと思います。喫食率に関しては、いろいろ考えていかなければならないと思います。

教育長

今日の新聞にも出ていましたけれども、大阪市の場合は10数%の喫食率ということで、橋下市長から言えば、知事時代の目玉施策で進めてこられたことですから、就学援助の中の項目に学用品と同じように給食費を入れるといったような議論も出てきております。ですから選択制の場合はそういうことになりませんが、将来全員喫食になった場合には、就学援助の対象とすることも出てくるかと思えます。現在私達は財政状況を考えて、選択制を採りますけれども、やってみてそれでどうかということも将来的に考えていかなければいけないと思えますし、もう少し議論していく必要があると思っております。

委員長

全体的なことは検討委員会に委ねるということですか。

教育長

検討委員会の中で、今回出てきたようなことも説明して理解してもらって保護者の方の意見はこういうことで、そのことについていろんな専門家の立場からの意見も出てくると思えます。

委員長

検討委員会の意見を受けて、最終的に教育委員会が判断するということになりますね。

教育長

大きな柱としては市の方針として出てきていますので、このままやっていきますけれども、それを設計していく時に柱は変わらないけれども、温かい給食を与えるためにはどうしたら良いとか、予約制にしたら茨木市の例等いろいろな方法がありますから、どれだけ便宜が図れるのかということも出てきます。制度設計はこれからだと思っております。

委員長

他に意見はございませんので、続いて6. 各課事業予定及び結果報告について、総務課長より報告をお願いします。

総務課長

各課事業予定及び結果報告についてご報告を申し上げます。

[各課事業予定及び結果報告について説明あり]

教育政策課長代理

前回の議案第35号において承認をいただいた件でございますが、本市教職員の早出・遅出勤務の人数につきまして回答させていただきます。今年9月1日に規則を改正させていただいたのです

が、改正前の人数は8名でございました。改正後も8名のままで新たに申請した者は居りません。

委員長

以上で、議案第41号以外の審議はすべて終了致しましたので、会議前にお諮りしましたとおり、ここでいったん暫時休憩を取り、その後に秘密会を開催したいと思います。傍聴人の方は大変申し訳ありませんが、残る議案につきましては秘密会として審議致しますのでこれにて退席をお願い致します。それでは暫時休憩とします。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開致します。議案第41号につきまして、上程致します。議案説明は教育政策課長からお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

これにて秘密会を解きます。これで、本日の案件はすべて終了致しました。これをもちまして本日の定例教育委員会を終了致します。皆様ご苦勞様でした。